

新潟市潟東農村環境改善センター管理 事業計画書

平成31年3月27日

施設名	新潟市潟東農村環境改善センター		
団体名	潟東地域コミュニティ協議会		
団体所在地	新潟市西蒲区三方1番地		
代表者名	佐藤 正昭	設立年月日	平成18年4月1日
電話番号	0256-86-3123		
FAX番号	同上		
Eメール	katacommu@honey.ocn.ne.jp		

経営理念・経営方針

1. 基本方針

当協議会と協議会の構成団体の持つ地域とのつながりを活用し、安全で使いやすい施設管理を行うことにより、農村環境改善センターの利用拡大を図り、農業及び農村地域の健全な発展を目指します。

公共施設としての性格を十分理解し、条例や規則等を遵守するとともに、経費の削減に努めます。

- ① 接遇・個人情報の保護をはじめ、指定管理者として人材育成のため各種の研修会を開催します。
- ② 施設の「使いやすさ・使い勝手の良さ」を追求し利便性の向上を目指します。
- ③ 農村地域の特性を踏まえ、地域に住む人たちが当施設を有効に使用できるよう啓発を行います。
- ④ 施設の効用を最大限発揮できるよう日常の管理に努め、管理経費が節減できるよう努力します。
- ⑤ 来館者にアンケートを実施し、常に利用者の声を聞き、適切な施設管理・運営に反映させます。
- ⑥ 平等利用とコンプライアンス

平等利用の確保

- ① 多くの人たちからいつでも楽しく利用して頂けるよう平等利用の原則を堅持し、利用の予約申し込み及び申し込み順による利用許可の原則を遵守し、他の利用者が、不満を持つことの無いように努めます。
- ② 条例等の定めに従った、適切な施設利用の保持に努めます。

要望や苦情への対応

利用者から寄せられる要望や苦情には、快適な施設利用の実現のため情報の収集と適切な対応に努めます。また、要望・苦情の内容については、速やかに区役所産業観光課に報告し、情報の共有を行い、対応方法の報告または協議を行います。

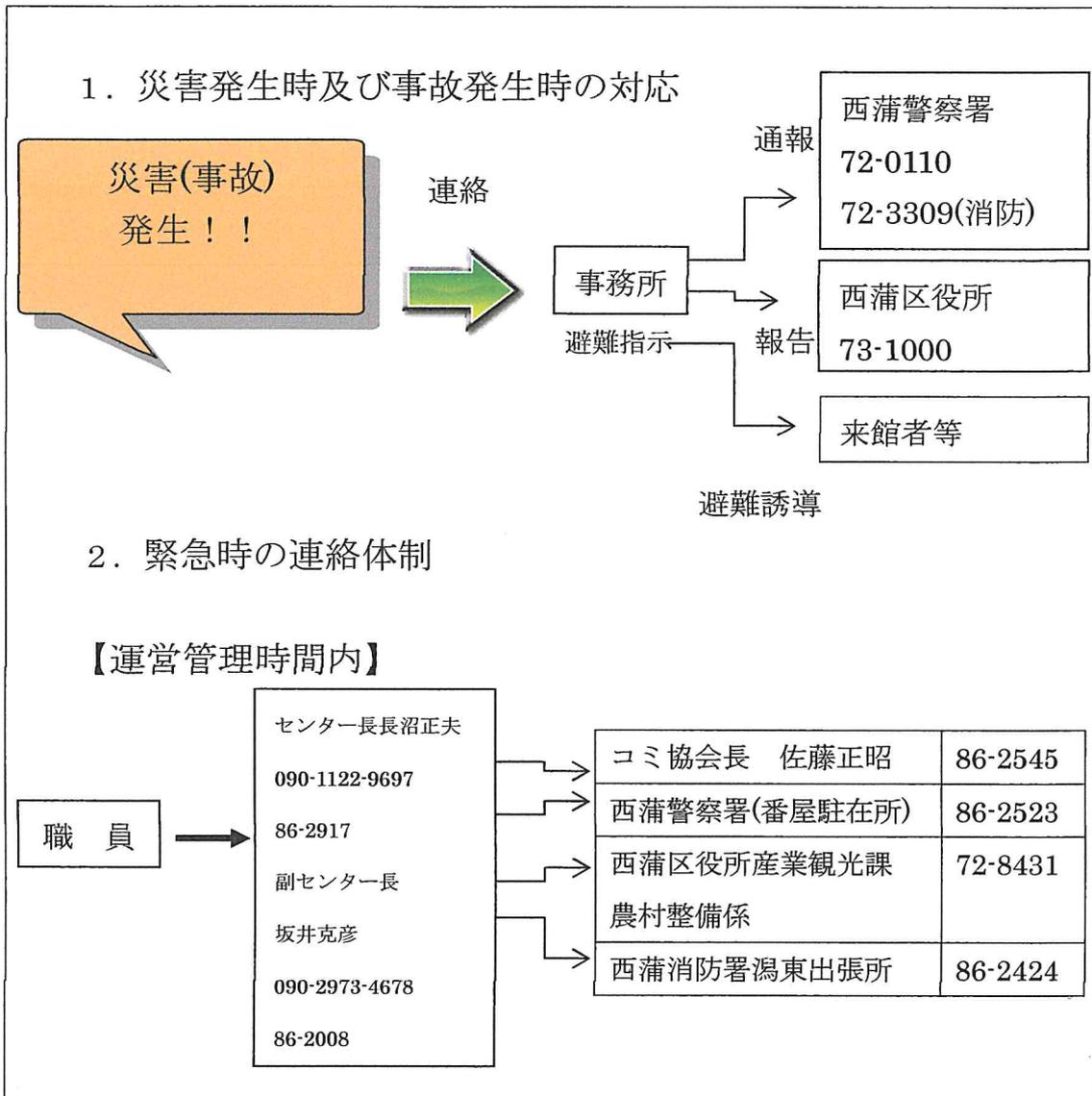
トラブル防止のための施設設備の点検整備を行うとともに、接遇研修等の実施により職員の資質向上を図ります

利用者の安全確保

日常点検の重要性を理解し、施設利用の安全確認には全力を挙げて徹底を図ります。

- ① 安全点検チェックリストを作成
- ② 設備・機器等の定期的安全点検
- ③ 事故発生時の緊急連絡網の整備
- ④ 消防法による定期点検、避難訓練の実施
- ⑤ 利用者（団体）への「事故防止」啓発

災害発生時の対応



施設設備の適切な管理

- ・施設の良い利用環境を確保するため、以下のような点に特に配慮します。
- ① 業務開始前の日常点検
- ② 月1回の定期点検
- ③ 年度末点検
- ④ スタッフ間の情報共有

管理経費削減の取り組み

管理運営コスト削減を図るため、次のとおり実施します。

- ・光熱費の経費削減については効率的施設管理運営を図るとともに、電話使用については、コミュニティ協議会回線との厳格な区別をする。

利用率向上への取り組み

- ・利用団体の意見や要望などの情報収集の場として、連絡会や検討会などを開催する。
- ・地域コミ協の豊富なネットワークへの施設利用の働きかけを行う。
- ・施設を有効活用した講習会等を開催し、積極的な施設稼働に努める。
- ・来館者へのアンケート、利用団体との連絡会等開催で利用者の声を聞き、利用者にとって使い勝手の良い施設とすることで利用者の増加を図っていく。

従事者の雇用・労働条件

〈施設の休館日〉

毎月第3木曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合はその翌日）

12月29日～1月3日

〈施設の開館時間及び勤務体制〉

日勤 8時30分～17時15分 日給6,350円 3人雇用・交替勤務

夜勤 17時～22時 時給 810円 2人雇用・交替勤務

労災保険有、社会保険なし。

*最低賃金の改定が生じた場合は、見直しをする。

人材育成の取り組み

・快適で公平な運用、最小の経費で最大の効果を目指すため、日常業務の記録と内容の検証を行うほか、特に以下のような方法での人材育成に取り組みます。

- 先進類似施設の視察研修
- 毎朝センター長とのミーティングを実施し、サービス内容の充実、施設の現況把握、利用状況・問題点等の確認をする場としている。
- 年2回の消防避難訓練を実施するとともに、事故・災害時対応マニュアルに沿っ

た連絡網等で来館者や職員の人命の安全・二次災害の防止に努める。

環境保護の取り組み

環境保護の重要性と公共施設の果たすべき役割を十分理解し、以下の内容に取り組みます。

- 市の10種、13分別の徹底化を図る。
- 利用団体にゴミを出さない事業運営、イベントの啓発
- 暖房、冷房は28度、18度に設定し、電灯等はオン・オフをこまめに切替する。

個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守

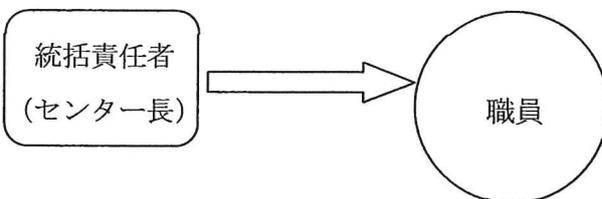
1. 個人情報の保護方針

新潟市個人情報保護条例を遵守し個人情報の保護を徹底します。

施設職員に対する個人情報保護教育を行い、潟東農村環境改善センターの管理に関する協定書はもとより、各種の法令を遵守するとともに守秘義務を徹底します。

職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に努めます。

2. 管理体制



① 個人情報の範囲

利用者申込等施設管理に当たり、利用者が記入した全ての書類及び電話受付、来場等で得た全ての情報。

② 利用の制限

前項①により知り得た個人情報は、潟東農村環境改善センターの利用、施設管理以外は利用しない。

3. 個人情報の取り扱い

- ① 施設管理にあたり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び棄損の防止の徹底を図る。

② 施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し、知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

4. その他

指定管理者として、施設管理にかかる情報を適正に管理する。

平成31年度自主事業

潟東地域コミュニティ協議会が主催する事業に指定管理者として積極的に関与し、その中で潟東農村環境改善センターを有効に活用することにより、利用率の向上を図る。

潟東農村環境改善センター指定管理者・潟東地域コミュニティ協議会主催の主な事業計画

【イベント等】

・平成31年12月1日(日)開催の「かもん!カモねぎまつり」に合わせて改善センターを利用した催事を実施する。参加者見込み 1,000人 入場料 無料

・講演会 文化活動を振興するため講演会を実施する。

平成32年1月15日(土) 参加者見込み 100人 入場料 無料

《来場者目標》

平成30年度 施設来場者合計 12,300人(平成31年3月31日見込み)

平成31年度	施設来場者目標	12,500人	カモねぎまつり	1,000人
			講演会	100人

《集客対策》

施設効用の最大化を図る上で、利用者団体、地域住民から広く意見をいただき、公共施設で午後10時まで開館しているという強みを活かしながら、自治会長との懇談会や小中学校、関係団体等へのヒヤリングなど、コミュニティ協議会構成団体へ施設利用促進の呼びかけをし、農村環境改善センターの利用者の増加を図ります。